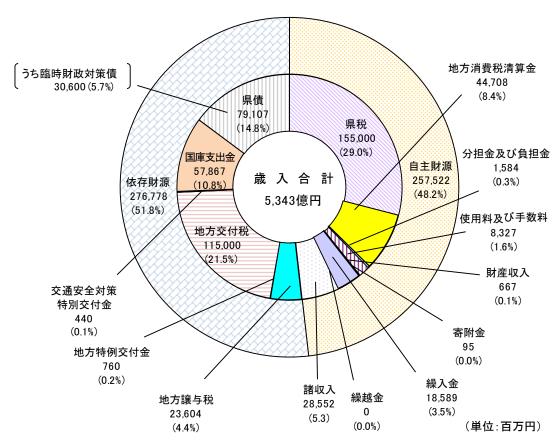
平成 29 年度一般会計当初予算案の内容および特徴

I 一般会計予算の内容

(ア)歳入予算の構成図



(イ) 主な歳入の状況

県税 ▲5億円(▲0.3%、劉1,550億円 ← ⑧1,555億円)

個人県民税は、税収の多くを占める給与所得者の所得割の増が見込まれるものの、一方で、配 当割等の減が見込まれることから、5億円減(▲1.0%)の536億円を見込んでいます。

また、地方消費税は、申告納付等の制度上の仕組みから平成26年4月からの税率引上げの影響が平準化すること等による減収が見込まれることから、11億円減(▲5.3%)の189億円を見込んでいます。

一方、法人二税は、平成 28 年初頭からの円高の状況から輸出関連企業において収益がやや低下していましたが、このところ景気改善の動きも見られることから、6億円増(+1.3%)の 428 億円を見込んでいます。

地方譲与税 +14 億円(+6.1%、29236 億円 ← 28222 億円)

主なものとしては、都道府県間の財政力格差を是正するため地方法人特別税(国税)を再配分する地方法人特別譲与税があり、平成29年度は、対前年度比14億円増(+6.9%)の216億円を見込んでいます。その他に地方揮発油譲与税を19億円、石油ガス譲与税を1億円計上しています。

地方交付税 ▲10億円(▲0.9%、劉1,150億円 ← 劉1,160億円)

平成 29 年度の国の地方財政計画では、地方交付税総額が減となる一方、地方税と臨時財政対策債が増加し、一般財源総額は増加しています。

これに基づき、本県の法人二税等については増収が見込まれ、臨時財政対策債について前年度に比べ 1 億円の増を見込んでいることから、地方交付税は前年度に比べ 10 億円減の 1,150 億円を計上しており、前年度と比較すると平成 29 年度は減少する見込みです。

(参考) 地方交付税+臨時財政対策債 1,456 億円(対前年度比 ▲9 億円 ▲0.6%)

国庫支出金 ▲9億円(▲1.6%、29579億円 ← 28588億円)

地方創生推進交付金や国民健康保険財政安定化基金、団体営土地改良事業費などの増となるものの、地域医療対策支援臨時特例交付金や農業就業近代化対策費、参議院議員通常選挙などが減等により、全体として9億円減少しています。

繰入金 ▲60 億円 (▲24.5%、29186 億円 ← 29246 億円)

財政調整基金を 60 億円(平成 29 年度末現在高見込額 63 億円)、県債管理基金を 40 億円 (平成 29 年度末現在高見込額 31 億円)取り崩すほか、福祉・教育振興基金を 28 億円取り崩すこととしています。

また、その他の特定目的基金については、地域医療介護総合確保基金を21億円、琵琶湖森林 づくり基金を8億円、琵琶湖管理基金を5億円取り崩すなど、引き続き、それぞれの基金の目的 に沿って活用することとしています。

諸収入 ▲46 億円 (▲13.9%、20286 億円 ← 20332 億円)

文化財保存修理費や河川事業費が増加となるものの、中小企業関係資金貸付金や公共用地先行取得事業資金が大幅に減少することなどにより、46億円減少しています。

県債(臨時財政対策債含む) +52億円(+ 7.1%、29791億円 ← 28739億円) 県債(パ 除く) +51億円(+11.8%、29485億円 ← 28434億円)

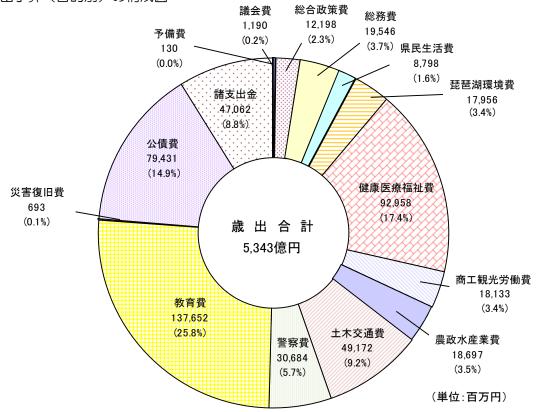
平成 29 年度は 791 億円で、対前年度比 52 億円の増となっています。このうち、臨時財政 対策債を除く県債は 485 億円で、対前年度比 51 億円の増を見込んでおります。

これは、県立学校の耐震対策工事や再編整備工事などの進捗により減少するものの、新生美術館や(仮称)彦根総合運動公園の整備について、工事に着手することに伴い新たに県債を発行するほか、財源対策のために退職手当債を発行することなどが主な増加の要因です。

また、地方交付税の振替として発行している臨時財政対策債は、対前年度比 1 億円増の 306 億円を見込んでいます。

こうした結果、県債残高は、平成 29 年度末に 1 兆 980 億円となる見込みで、このうち臨時 財政対策債を除く実質的な県債は、6,476 億円となり、平成 28 年度末見込みより、51 億円の 増となっています。

(ウ) 歳出予算(目的別)の構成図



総合政策費 ▲20億円(▲13.8%、29122億円←29142億円)

滋賀・びわ湖ブランド推進事業 +0.8 億円、公共用地先行取得事業資金貸付事業費 ▲18.3 億円

総務費 ▲11 億円 (▲5.4%、29195 億円 ← 28206 億円)

県有庁舎長寿命化等推進事業費 +1.4 億円、参議院議員通常選挙執行費 ▲6.4 億円、 税務事務電算処理費 ▲3.7 億円、退職手当(知事部局) ▲2.9 億円

県民生活費 +18 億円 (+25.2%、2988 億円 ← 2970 億円)

(仮称) 彦根総合運動公園整備事業 +8.6 億円、新生美術館整備事業費 +5.2 億円、 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業費 +1.0 億円、地域拠点づくり支援事業 ▲2.5 億円

琵琶湖環境費 ▲7億円(▲3.6%、29180億円 ← 28187億円)

侵略的外来水生植物增细的防除推進事業費+2.6億円、琵琶湖博物館展示交流空間再構築事業費▲7.5億円、木造公共建築物等整備事業費 ▲2.3億円

健康医療福祉費 ▲2 億円 (▲0.2%、29930 億円 ← 28932 億円)

国民健康保険財政安定化基金運営事業 +9.8 億円、介護保険給付費県費負担金 +7.5 億円、後期高齢者医療給付費県費負担金 +5.4 億円、施設型給付・地域型保育給付費 +3.3 億円、薬業技術振興センター長寿命化等推進事業 +2.5 億円、地域医師確保推進事業 ▲16.1 億円、保育士修学資金等貸付事業 ▲8.5 億円、指定難病特定医療費助成事業 ▲3.3 億円

商工観光労働費 ▲32 億円(▲14.9%、181 億円 ← 29213 億円)

地域創生人材育成事業 +1.7 億円、中小企業振興資金貸付金 ▲31.0 億円、 情報化基盤整備基金清算事業 ▲1.5 億円、企業誘致推進事業 ▲1.5 億円

農政水産業費 ▲9億円(▲4.8%、29187億円 ← 28196億円)

土地改良公共事業 +7.7 億円、農地中間管理事業促進費 ▲8.0 億円、 農地中間管理事業推進基金積立金 ▲7.6 億円

土木交通費 +6 億円 (+1.3%、29492 億円 ← 28486 億円)

土木単独公共事業費 +5.0 億円、庁舎整備事業(長寿命化対策事業)+4.1 億円、 市街地再開発事業調整推進費 +2.2 億円、土木補助公共事業費 ▲3.2 億円

警察費 +7億円(+2.2%、29307億円←29300億円)

警察署移転新築整備 +6.7 億円、未利用財産処分経費 +1.0 億円、 運転免許センター新築整備 +0.3 億円、システム改修等経費 ▲1.1 億円

教育費 ▲10億円(▲0.7%、劉1,377億円 ← 図1,387億円)

教職員退職手当 +7.9 億円、文化財保存修理受託事業費 +6.2 億円、 県立学校耐震対策費 ▲8.4 億円、学習船建造費 ▲7.0 億円、 特別支援学校児童生徒増加対策事業 ▲3.5 億円、県立学校再編事業 ▲2.7 億円

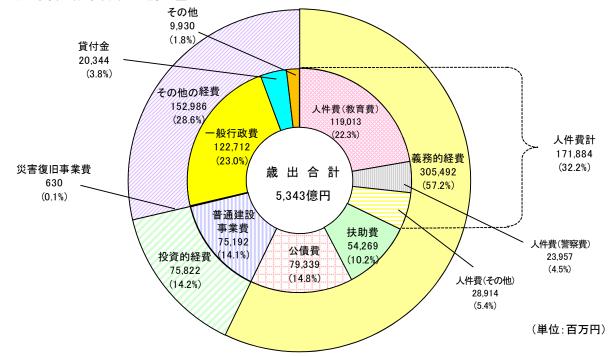
公債費 ▲7億円(▲0.9%、29794億円 ← 28801億円)

元金 +10.8 億円、利子 ▲18.1 億円

災害復旧費 ▲1 億円 (▲16.0%、297 億円 ←288 億円)

団体営農地農業用施設災害復旧事業費 +0.3 億円、補助土木施設災害復旧事業費 ▲1.4 億円

(工)歳出予算(性質別)の構成図



歳出総額に占める性質別経費の割合は、「人件費」が 1,719 億円で 32.2%と最も大きく、前年度より 4 億円(0.2%)減少しています。これは、平成 28 年度の人事委員会勧告の実施に伴う増(+12億円)や退職者の増加に伴う退職手当の増(+2億円)などがあったものの、共済負担金率の変更等に伴う減(▲9億円)、給与制度の総合的見直しによる減(▲2億円)や平均年齢の低下などによる職員の新陳代謝に伴う減(▲6億円)などによるものです。

「扶助費」は543 億円、全体の10.2%で、社会保障関係費の自然増等により前年度に比べ22 億円(4.3%) 増加しています。また、「公債費」は793 億円、全体の14.8%で、利子の減により、前年度より7億円(0.9%) 減少しています。

人件費、扶助費、公債費を合わせた、いわゆる「義務的経費」の歳出総額に占める割合は、57.2%で、前年度に比べ 1.3 ポイント増加しています。

人件費 ▲4 億円 (▲0.2%、291,719 億円 ← 281,723 億円)

職員給与費(退職手当除く) ▲5.7 億円 、退職手当 +1.9 億円

扶助費 +22 億円 (+4.3%、29543 億円 ← 28521 億円)

介護保険給付費県費負担金 +7.5 億円、後期高齢者医療給付費県費負担金 +5.4 億円、施設型給付・地域型保育給付費 +3.3 億円、児童養護施設等入所措置費 +2.2 億円、地域支援事業県費交付金 +2.5 億円、指定難病特定医療費助成事業 ▲3.2 億円

公債費 ▲7億円(▲0.9%、29793億円 ← 28800億円)

元金 +10.8 億円、利子 ▲18.1 億円

「投資的経費」は 758 億円で、全体の 14.2%を占めており、畜産収益力強化対策事業費や補助広域 河川改修事業費等の「普通建設事業費(補助)」が減少するほか、補助土木施設災害復旧事業費の「災 害復旧費」が減少するものの、新生美術館整備事業費や道路補修費等の「普通建設事業費(単独)」に 加え、文化財保存修理受託事業費などの「受託事業」が増加していることにより、全体として 4 億円 (0.5%) 増加しています。

普通建設費(補助) ▲6 億円(▲1.7%、總318 億円 ← 總324 億円)

甲賀警察署移転新築経費 +3.4 億円、補助都市公園事業費 +2.9 億円、市街地再開発事業調整推進費 +2.2 億円、補助広域河川改修事業費 ▲3.4 億円、畜産収益力強化対策事業費 ▲2.7 億円、木造公共建築物等整備事業費 ▲2.3 億円、輸送力・利便性向上整備費 ▲1.9 億円、産地競争力の強化対策事業▲1.8 億円補助河川災害関連事業費(25 年災) ▲1.4 億円、補助河川総合流域防災事業費 ▲1.4 億円

普通建設費(単独) +1 億円(+0.2%、29366 億円 ← 29365 億円)

(仮称) 彦根総合運動公園整備事業 +4.0 億円、合同庁舎整備事業費 +4.0 億円、 新生美術館整備事業費 +3.8 億円、県立長浜バイオ大学ドーム整備事業 +2.4 億円、 薬業技術振興センター長寿命化等推進事業 +2.5 億円、甲賀警察署移転新築経費 +2.7 億円、 市街地再開発事業調整推進費 +2.2 億円、単独河川改良事業費+2.0 億円、

道路補修費十19億円、食肉流通機構整備推進事業 +13億円、

県立学校耐震対策費 ▲8.4 億円、琵琶湖勢物館展示交流空間再構築事業費 ▲7.5 億円、

学習船建造費 ▲7.0 億円、県立学校再編事業 ▲2.7 億円

歳出全体の28.6%を占める「その他の経費」については、「積立金」が国民健康保険財政安定化基金 運営事業で増加したものの、地域医師確保推進事業で大幅な減となったことなどから、14億円(26.8%) 減少しているほか、「貸付金」が中小企業振興資金貸付金の大幅な減少に伴い50億円(19.7%)の減 となり、全体としては13億円(11.4%)の減となっています。

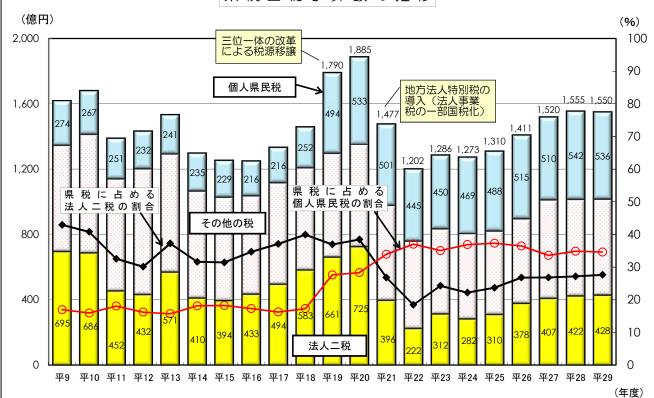
Ⅱ 主な特徴

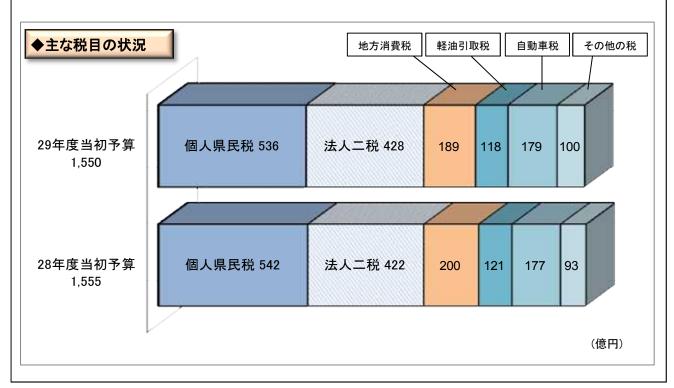
ポイント1 県税は、地方消費税の減等を反映し5年ぶりの減少

県税収入は、対前年度当初予算比 5 億円減 (▲O.3%) の 1,550 億円で、5 年ぶりの減少となる 見込みです。減少の主な要因としては、配当割等の減収に伴う個人県民税の減や、税率引上げの影響 の平準化等による地方消費税の減などが見込まれます。

なお、基幹税目である個人県民税と法人二税の状況等は下記のとおりです。

県税当初予算額の推移

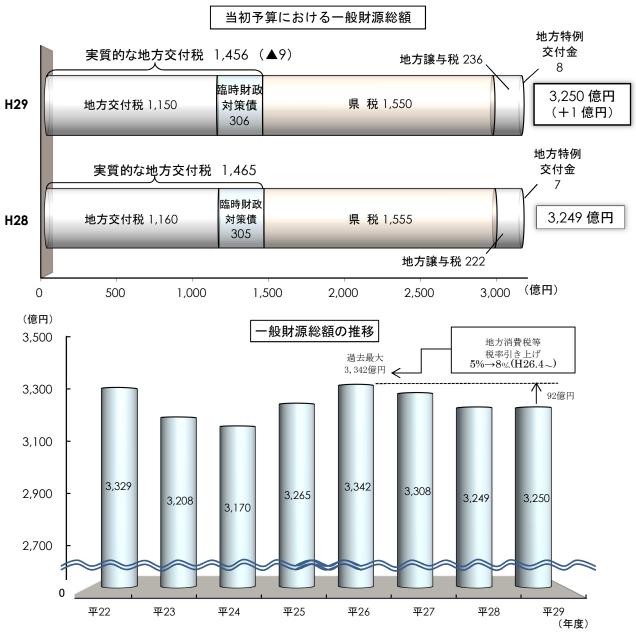




一般財源総額については前年度と同水準に留まる

地方交付税は、対前年度当初予算比で 10 億円減 (▲0.9%) の 1,150 億円、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税についても、対前年度当初予算比で 9 億円減 (▲0.6%) の 1,456 億円となり、前年度を下回る見込みです。

また、これらに県税、地方譲与税、地方特例交付金を加えた一般財源総額については、前年度当初予算比で 1 億円増の 3,250 億円で、前年度と同程度となる見込みです。



(注)平成 27 年度までは決算額、平成 28 年度は 11 月補正後予算額、平成 29 年度は当初予算額です。

平成29年度については、地方交付税が地方財政計画に基づき、税収の増加を前提として算定されるため減収となる一方、本県の県税収入については、国が想定する伸びを下回ることから、これらを加えた一般財源総額の伸びが見込めない状況です。

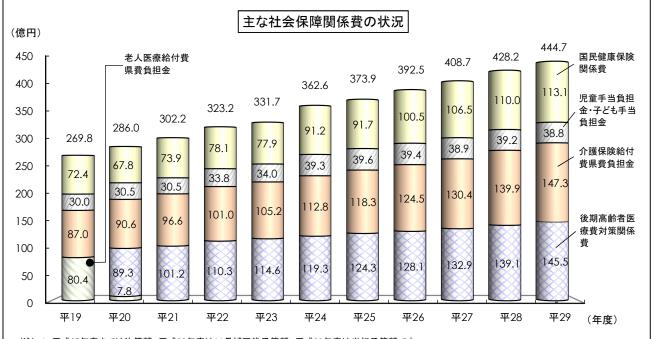
こうしたことから、平成 29 年度の一般財源総額は、前年度比 1 億円増の 3,250 億円に留まり、 過去最大である平成 26 年度と比較すると、92 億円減少したことになります。

なお、国が地方交付税を算定する際に見込んだ税収と実際の県税収入との乖離分については、 後年度の地方交付税の算定において精算されることになります。

社会保障関係費などの裁量が少ない経費が増加

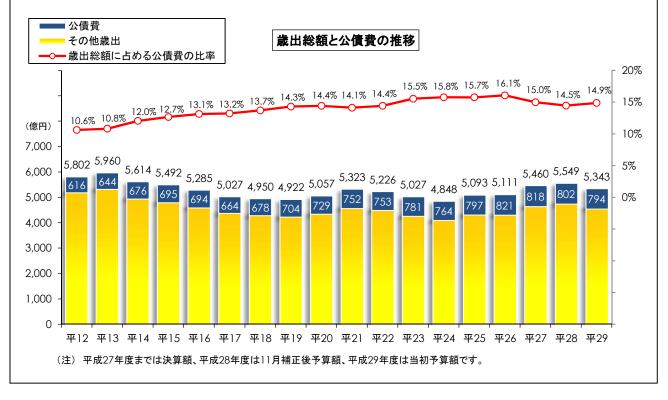
国民健康保険や介護保険等の社会保障関係の法令に基づく県負担金など、県の裁量が少ない義務的経費が年々増加傾向にあります。

この結果、投資的経費をはじめとする政策的経費が圧迫され、財政が硬直化した状況が続いています。



(注) 1 平成27年度までは決算額、平成28年度は11月補正後予算額、平成29年度は当初予算額です。 2 「国民健康保険関係費」には、国民健康保険調整交付金、国民健康保険基盤安定対策費負担金、高額医療費共同事業負担金を計上し、 「後期高齢者医療費対策関係費」には、後期高齢者医療給付費県費負担金、後期高齢者医療基盤安定対策費負担金、後期高齢者医療高 額医療費県費負担金を計上しています。

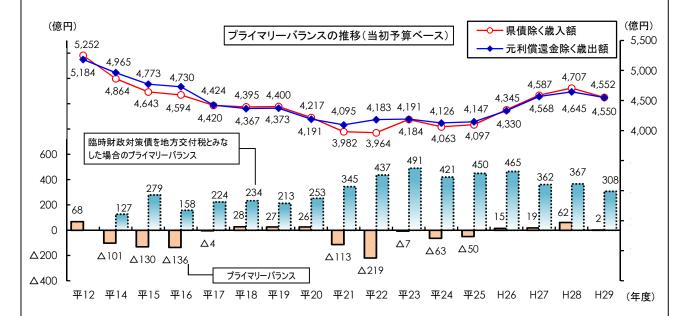
過去に発行した県債の返済のための義務的経費である公債費については、利子の減により3年連続で減少しますが、800億円前後の規模となっており、政策的経費を圧迫する要因となっています。



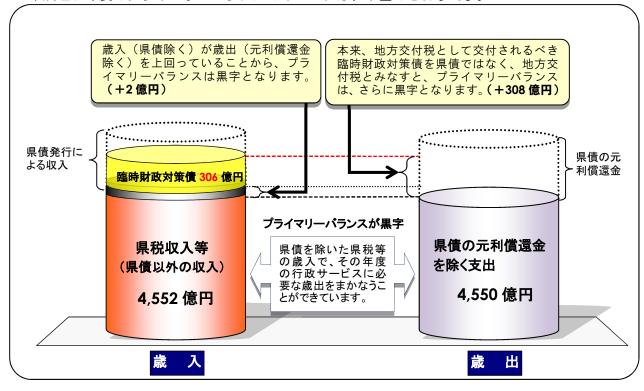
ポイント4 プライマリーバランスは、当初予算比較で 4 年連続 で黒字を維持

プライマリーバランスは、県債以外の歳入で、県債元利償還金を除いた歳出をまかなえるかどうかを示す基礎的財政収支のことで、これが黒字であれば財政の中長期的な持続可能性を保つことができるとされています。

平成 29 年度当初予算では、4 年連続で黒字を維持し、財政収支の改善を図っています。

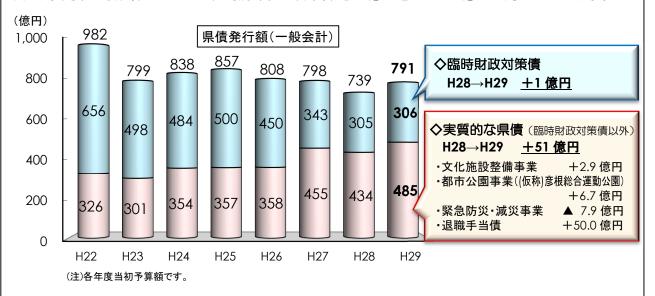


平成 29 年度のプライマリーバランスのイメージは、下図のとおりです。



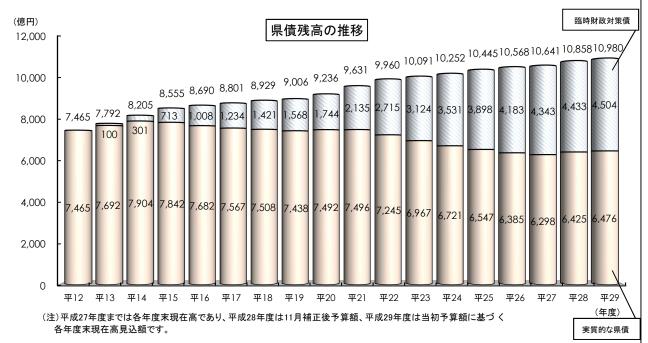
県債については、抑制に努めるものの、発行額および 残高が増加。臨時財政対策債を除く実質的な県債につ いても増加。

県債発行額は791億円で、対前年度当初予算比52億円(7.1%)の増となっています。これは、新生美術館や(仮称)彦根総合運動公園の工事に着手することに伴い新たに県債を発行するほか、財源対策のため退職手当債を発行することなどが主な増加の要因となっています。このほか、臨時財政対策債の発行額については、対前年度当初予算比1億円増の306億円を見込んでいます。



県債残高は年々増加しており、平成 29 年度末には 1 兆 980 億円になる見込みです。この要因の一つに、県債残高に占める臨時財政対策債のウエイトが年々高まっていることから、臨時財政対策債残高(4,504 億円)の増加が県債残高全体に大きく影響していることが挙げられます。

こうしたことから、県債全体に占める臨時財政対策債を除く実質的な県債の割合は、前年度と比 べ減少する見込みです。

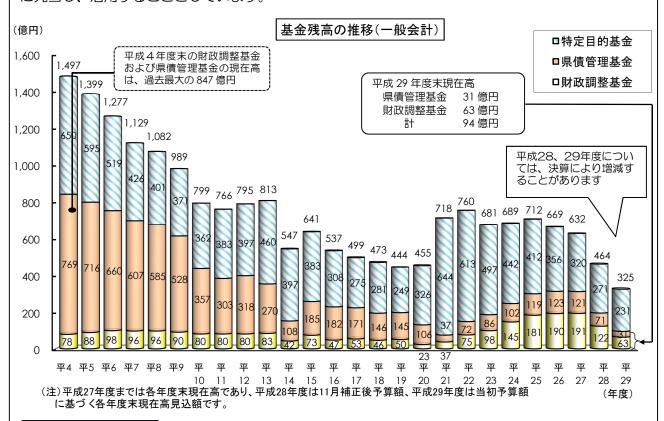


- 臨時財政対策債は、本来、国が地方交付税として交付すべきものを、地方交付税の財源 (国税)が不足していることから、地方が国に代わって借金しているものです。
- ・ 臨時財政対策債の元利償還金は、後年度、全額基準財政需要額に算入されます。

財源調整的な基金については、活用により残高は 減少するが、なお一定額は確保

年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金と借入金の返済に備えるための県債管理基金は合計で 100 億円取り崩すこととしており、平成 29 年度末の残高は両基金あわせて 94 億円となる見込みです。

また、特定目的のためにあらかじめ財源を準備してきた特定目的基金については、国の経済対策 関連基金事業の進捗に伴い、総額としては減少する見込みですが、平成 29 年度も引き続き各事業 に充当し、活用することとしています。



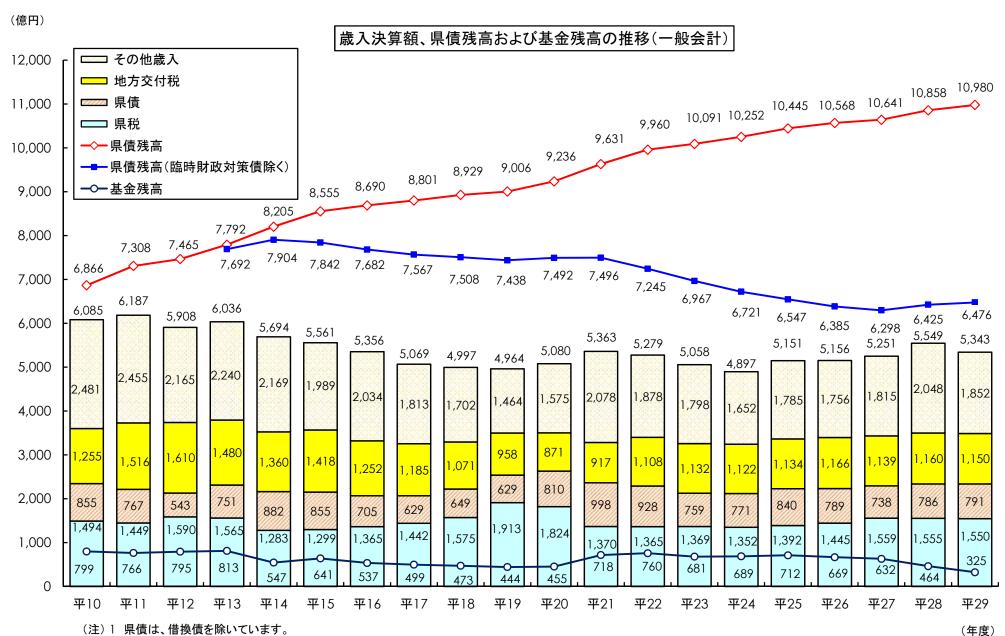
主な基金の状況

■平成 29 年度中の取り崩し予定額(百万円)

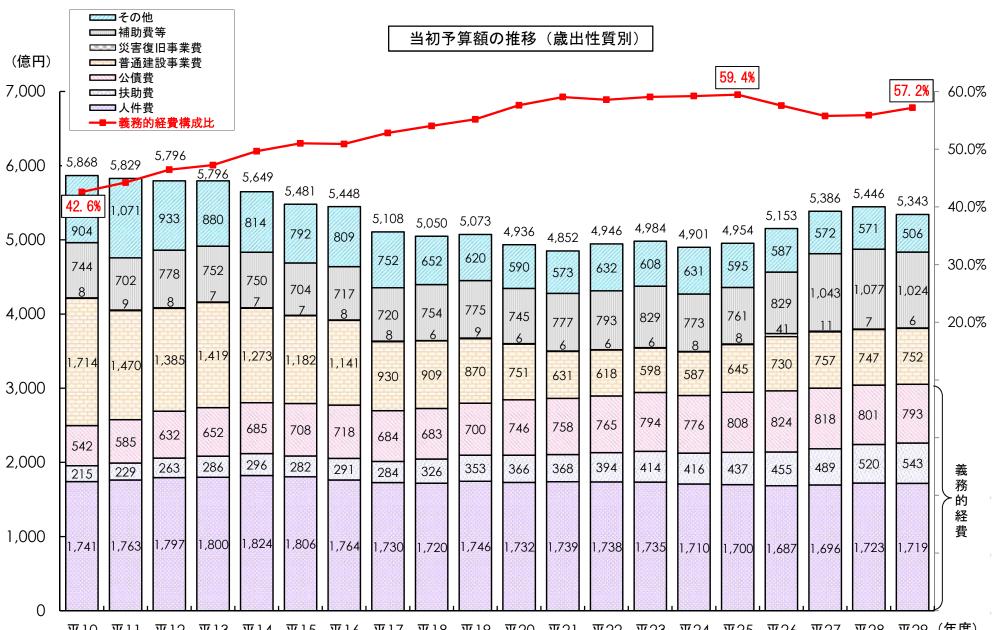
財政調整基金	6,000
県債管理基金	4,023
福祉•教育振興基金	2,800
東海道新幹線新駅地域振興等基金	153
文化振興基金	132
琵琶湖管理基金	490
琵琶湖森林づくり基金	794
地域医療介護総合確保基金	2,096
介護保険財政安定化基金	100
後期高齢者医療財政安定化基金	98
農地中間管理事業推進基金	136
鉄軌道関連施設整備促進等基金	111
学習船建造基金	263
文化財保存基金	111

■平成 29 年度末現在高見込み(百万円)

財政調整基金	6,262
県債管理基金	3,099
福祉•教育振興基金	2,760
公共建築物等長寿命化等推進基金	1,005
文化振興基金	1,032
国民体育大会・全国障害者スポ ーツ大会運営等基金	3,627
琵琶湖管理基金	2,526
森林整備担い手対策基金	839
災害救助基金	761
地域医療介護総合確保基金	1,046
後期高齢者医療財政安定化基金	678
国民健康保険財政安定化基金	1,947
ふるさと・水と土保全基金	1,187
近江大橋等維持修繕基金	1,004

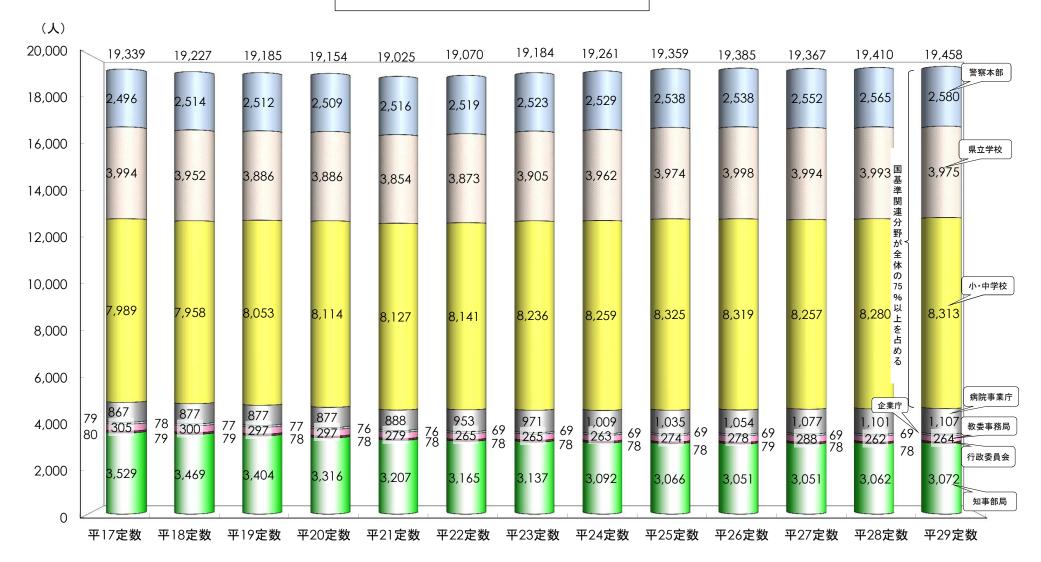


- 2 平成27年度までは決算額、平成28年度は11月補正後予算額、平成29年度は当初予算額です。
- 3 県債残高および基金残高は各年度末現在高であり、平成28年度および平成29年度は見込額です。



平10 平11 平12 平13 平14 平15 平16 平17 平18 平19 平20 平21 平22 平23 平24 平25 平26 平27 平28 平29 (年度)

平成17年度~29年度 部門別定数



【総 数】 平17定数 19,339人 → 平29定数 19,458人 119人 【知事部局】 平17定数 3,529人 → 平29定数 3,072人 ▲457人

地方消費税の税率引上げによる増収分の活用について

社会保障と税の一体改革により、地方消費税の税率引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に活用することとしています。

平成29年度当初予算における状況は次のとおりです。

引上げ分の地方消費税収が充当される社会保障関係施策に要する経費

歳入引上げ分の地方消費税収

9,277 百万円

※社会保障財源化分の市町への交付金を除いています。

歳 出 社会保障施策に要する経費

69,172 百万円

(内訳) (単位:千円)

	→ 野 単 区 分	経 費	財源内訳		
分野			特定財源	一般財源	
	3 31 2 3		13,22,3,103	(国庫補助金等)	引上げ分の 地方消費税①
	児 童 福 祉 事 業	11,626,273	1,125,891	4,160,653	6,339,729
	障害者福祉事業	9,117,234	1,098,859	434,847	7,583,528
	高齢者福祉事業	1,312,168	308,458	278,961	724,749
社会	生 活 保 護 事 業	1,012,646	634,090	23,813	354,743
福祉	母 子 福 祉 事 業	380,815	125,964	13,155	241,696
	低 所 得 者 支 援 事 業	1,107	830	14	263
	そ の 他	1,201	0	62	1,139
	小計	23,451,444	3,294,092	4,911,505	15,245,847
	後期高齢者医療事業	14,830,543	221,267	1,090,107	13,519,169
社会	介 護 保 険 事 業	14,734,377	0	1,187,954	13,546,423
保険	国民健康保険事業	12,875,607	1,377,794	1,598,194	9,899,619
	小計	42,440,527	1,599,061	3,876,255	36,965,211
	感染症その他の疾病予防対策	2,031,773	1,019,974	204,749	807,050
保健	医療に係る施策事業	1,082,246	679,061	284,232	118,953
衛生	そ の 他	165,626	160,603	259	4,764
	小計	3,279,645	1,859,638	489,240	930,767
ĺ	合 計	69,171,616	6,752,791	9,277,000	53,141,825

○上記①のうち、社会保障施策の充実に充当した地方消費税額(引上げ分)

6,005,365 千円

<主な施策の内容>

	(±,0%6)(°)(1)(1)	
1	・子ども・子育て支援新制度の施行に伴う経費	3,444,390 千円 🗎
	・国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充に要する経費	728,554 千円
	・地域医療介護総合確保事業に要する経費	430,086 千円
	・国民健康保険への財政支援の拡充に要する経費	356,468 千円
	・難病・小児慢性特定疾患にかかる助成制度に要する経費	145,728 千円
	・介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化に要する経費	39,844 千円

○上記①のうち、社会保障施策の充実以外の使途に充当した地方消費税額(引上げ分)

3,271,635 千円 2,892,291 千円

・社会保障の安定化分として、既存の社会保障施策に要する経費 (介護保険給付費負担金、障害者自立支援給付費等負担金など)

379,344 千円

・消費税率の引き上げに伴う社会保障経費の増(公経済負担分)